

学校における放射線に関する教育		施策番号105
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	50	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(7)	平成25年5月
目	⑦	
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・学習指導要領の編集改訂等 33百万円の内数【一般会計】 ・原子力教育支援事業委託費 48百万円の内数【エネルギー対策特別会計】 ・放射線教育支援事業 245百万円【一般会計】		
施策の内容		
①平成20年告示の中学校学習指導要領について 理数教育の充実を行い、「放射線の性質と利用」が新たに盛り込まれた新しい中学校学習指導要領（平成20年告示）を平成24年度から全面实施する。 ②各都道府県等教育委員会の指導主事等を対象にした会議等の開催について 学習指導要領の円滑な実施に向けて、各都道府県等教育委員会の指導主事等を対象にした会議等において、新たに盛り込まれた「放射線の性質と利用」も取り上げるなど、説明、周知を図る。 ③原子力教育支援事業委託費 原子力、エネルギーや放射線等に関する教育の取組の充実を図るため、各地域等が行う学校教育の場などにおける原子力等に関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援を行う。 ④放射線教育支援事業 児童生徒等が放射線に関する科学的な知識を身につけるとともに、理解を深めることができるよう、国として学校における放射線に関する教材等の作成・配布や教員に対する研修等の支援を行う。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
①平成20年告示の中学校学習指導要領について ・平成23年度に移行措置により理科において「放射線の性質と利用」について先行実施を行い、平成24年度より全面实施。 ②各都道府県等教育委員会の指導主事等を対象にした会議等の開催について ・小中高校の理科：平成23年7月、平成23年11月、平成24年7月、平成24年11月、平成25年7月（予定）、平成25年11月（予定） ③原子力教育支援事業委託費 ・平成24年度まで、小学校・中学校・高等学校の各段階に応じて、放射線等に関する基礎知識などについて学ぶ副読本の作成・配布、教育職員等を対象としたセミナーの開催、児童生徒を対象とした出前授業及び学校等を対象とした簡易放射線測定器の貸出等を実施。 ・平成25年度は学校等を対象とした簡易放射線測定器の貸出を実施予定。 ④放射線教育支援事業 ・東日本大震災での原子力災害の状況や教育現場のニーズの変化を踏まえ、放射線に関する教材等のあり方を検討予定。 ・教員等を対象とした放射線に関する研修等や、生徒等を対象とした放射線に関する出前事業を実施予定。		